

法規 演習2

「得点できたかどうか」「○か×か」ではなく、問題文を読んだ時に、「その関連の知識が、頭の中にどう収納されているのか、フォーカスポイントはどこか」を簡単に**余白に描き出して**みてください

ウラ模試2

[No.3] 面積・高さ又は階数に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築物の軒の高さは、その建築物の地盤面から建築物の小屋組又はこれに代わる横架材を支持する壁、敷桁又は柱の上端までの高さによる。
2. 日影による中高層の建築物の高さの制限に関する規定において、建築物の軒の高さを算定する場合の地盤面は、建築物が周囲の地面と接する位置の高低差が3mを超える場合においては、建築物が周囲の地面と接する位置の平均の高さにおける水平面とする。
3. 建築物の屋上部分にある昇降機塔で、その水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の1/6のものは、当該建築物の階数に算入する。
4. 「北側高さ制限」において、建築物の屋上部分に設ける高さ4mの階段室の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の1/8である場合においては、その部分の高さは、当該建築物の高さに算入する。

[No.8] 耐火・防火に関する性能等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 建築物の周囲において発生する通常の火災による延焼の抑制に一定の効果を発揮するために外壁に必要とされる性能を、「準防火性能」という。
2. 耐火建築物における外壁以外の主要構造部にあつては、「耐火構造」又は「屋内において発生が予測される火災に当該火災が終了するまで耐えるものとして、所定の技術的基準に適合する構造」のいずれかに該当するものでなければならない。
3. 主要構造部を準耐火構造とした建築物の地上部分の層間変形角を、1/150以内となるようにした。
4. 地上3階建ての耐火建築物の階段は、通常の火災による火熱が1時間加えられた場合に、構造耐力上支障のある変形、溶融、破壊その他の損傷を生じないものでなければならない。

[No.11] 建築物等を新築する場合において、次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。ただし、居室については、内装の制限を受ける「窓その他の開口部を有しない居室」には該当しないものとし、避難上の安全の検証は行われていないものとする。また自動式のスプリンクラー設備等は設けられていないものとする。

1. 延べ面積 600 m²、地上 3 階建ての図書館（主要構造部を耐火構造とした耐火建築物）において、3 階部分にある図書室の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを、難燃材料とした。
2. 主要構造部を耐火構造とした耐火建築物で、延べ面積 1,200 m²、高さ 12m、地上 3 階建ての寄宿舎(当該用途に供する 3 階の床面積が 400 m²)において、200 m²ごとに耐火構造とした床、壁及び所定の防火設備で区画された 3 階の居室の天井の室内に面する部分の仕上げを、不燃材料、準不燃材料及び難燃材料以外の材料とした。
3. 階数が 3 で延べ面積が 600 m²の耐火建築物である事務所の応接室において、壁の床面からの高さが 1.2m 以下の部分は、仕上げを、不燃材料、準不燃材料及び難燃材料以外の材料とした。
4. 地階に設ける劇場（主要構造部を耐火構造とした耐火建築物）の客席及びこれから地上に通ずる主たる廊下、階段その他の通路の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを、準不燃材料とした。

[No.15] 都市計画区域及び準都市計画区域内の道路に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っている**ものはどれか。

1. 地方公共団体は、敷地が袋路状道路にのみ接する建築物で、延べ面積が 150 m²を超えるもの（一戸建ての住宅を除く。）について、その用途、規模又は位置の特殊性により、避難又は通行の安全の目的を十分に達成することが困難であると認めるときは、条例で、その敷地又は建築物と道路との関係に関して必要な制限を付加することができる。
2. 幅員 6m の道路法による道路で地下におけるものは、建築基準法上の道路ではない。
3. その敷地が、河川管理者が管理する幅員 6m の公共の用に供する道で建築基準法上の道路に該当しないものみに 2m 以上接する、延べ面積 100 m²の一戸建て住宅は、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて建築審査会の同意を得て許可した場合、建築することができる。
4. 土地を建築物の敷地として利用するため、道路法等によらないで、特定行政庁からその位置の指定を受けて築造する道の縦断勾配は、原則として、12%以下としなければならない。